KOUGIN REPORT 2015

こうぎんレポート ディスクロージャー誌

ともに築こう豊かな未来
九州幸銀信用組合

http://www.kyushukougin.co.jp/

発行／平成27年7月発行　九州幸銀信用組合総合企画部　〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-2-12　Tel.092-441-8850

ともに築こう豊かな未来
九州幸銀信用組合

経　営　理　念

信用組合本来の理念である「相互扶助」を基本理念とします。
以下の項目を社是として経営に取り組みます。

誠意、熱意

私たちは、
常にお客さまの立場に立って、
まごころを込めた、
かつ熱意のある対応に
心がけます。

積極、進取

私たちは、
常にお客さまの立場に立って、
何事にも積極的に
進取の気概をもって
取り組みます。

創造、挑戦

私たちは、
常にお客さまの立場に立って、
豊かな創造力と
チャレンジ精神を持って
行動します。

経　営　方　針

地域社会への貢献

地域経済の発展に
貢献するとともに、
地域の一員として
積極的に社会への
貢献活動に取り組みます。

健全性の確保

業務の健全かつ
適切な運営に取り組み、
地域社会から信頼される
金融機関を目指します。

PROFILE（平成27年3月末現在）

創　　業 ： 昭和31年8月22日
本店所在地 ： 福岡市博多区博多駅南二丁目2番12号
出　資　金 ： 42億円
預 金 残 高 ： 1,150億円
貸出金残高 ： 684億円
役 職 員 数 ： 123名
店　舗　数 ： 8店舗

（会長　金海 龍海）　（理事長　溝江 雅夫）

ごあいさつ

皆さまには、平素より九州幸銀信用組合をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昨今の金融環境につきましては、金融機関の金利競争の一層の激化により貸出金利は更に低下するなど、全体として利鞘は縮小しており、収益状況の先行きは厳しい状況にありますが、このような中、当組合では平成27年3月期におきまして、おかげさまで預金残高1，150億円、貸出金残高684億円を確保することができ、また、念願でありました北九州支店を新築移転オープンすることができました。これもひとえに組合員および取引先の皆さまのご理解とご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、消費増税の先送りや日銀の追加金融緩和、更には法人税減税を含む成長戦略の効果が徐々に浸透するとともに、雇用や所得環境の改善傾向が続くことで、景気は回復基調を維持すると見込まれておりますが、地方経済とりわけ信用組合の主要なお取引先である中小企業等においては円安に伴う現在材料の高騰による収益悪化も懸念されるなど、依然として景気回復を実感するには至っていない状況にあります。

このような環境の中、当組合では『第3次中期経営計画Next Stage2013　～原点からの挑戦～』を平成25年度よりスタートさせておりますが、円滑な資金供給はもとより、顧客ニーズに応じた提案、情報提供、経営支援、相談業務等に取り組むことを目指すとともに、従来にも増して地域社会における信用組合の使命・役割を再認識し、尚一層真摯に経営努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成27年7月

会長 金海 龍海　理事長 溝江 雅夫

中期経営計画・業績ハイライト

第3次 中期経営計画　Next Stage 2013 ～原点からの挑戦～

私ども「九州幸銀信用組合」が発足して早くも10年が経過し、その間の業績につきましては順調に推移してまいりましたが、当組合自身が健全かつ安定した企業体質へ変革し、金融機関の競争激化や経営環境の変化にも十分に耐えうる経営基盤を確保することを目標に『第3次中期経営計画』を策定し、以下の重点課題と数値目標を定めております。

計画期間　平成25年4月～平成28年3月（3年間）

重点課題　組織力の強化／取引先への浸透／人材の育成

数値目標　強固な企業体質の確保に向け、次の目標を掲げています。

■預金計画

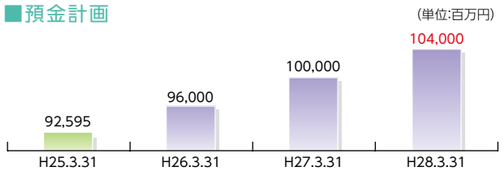

■貸出金計画

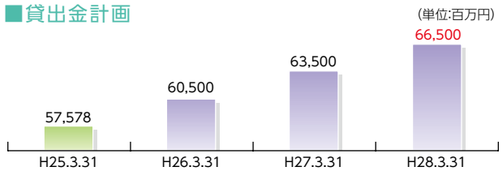

■コア業務純益計画

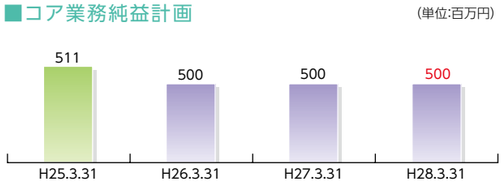

■自己資本額および自己資本比率計画

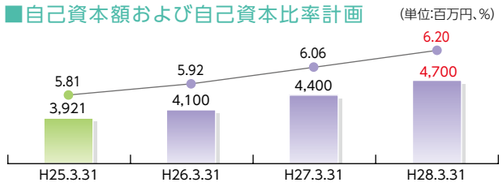

預金・貸出金の状況

預金・貸出金ともに順調に推移しております

平成26年度は「第3次中期経営計画」の2年目として各種施策に取組んでまいりましたが、お取引先の皆さまの厚いご支援とご協力を賜った結果、平成27年3月期の預金残高は期中119億円増加して1,150億2百万円となり、計画1,000億円を大きく上回りました。

また、貸出金残高につきましても、地域のお取引先の皆さまからの資金需要に積極的に取り組んだ結果、期中71億円増加して684億70百万円となり、計画635億円を大きく上回りました。

■預金残高

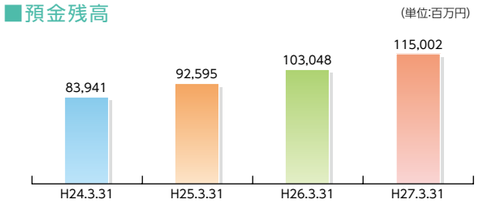

■貸出金残高

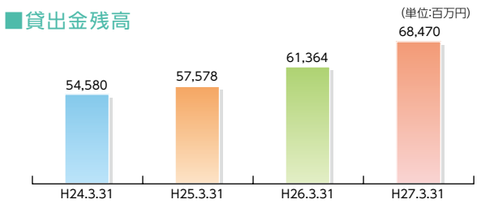

■地域別預金残高の状況

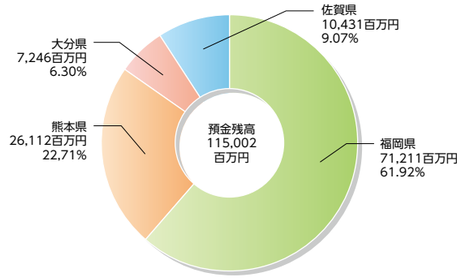

■地域別貸出金残高の状況

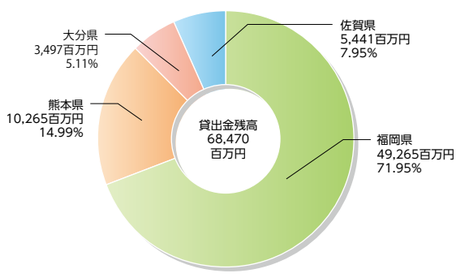

収益の状況

収益性の向上に取り組んでいます

収益面におきましては、貸出金残高が大幅に増加したことから貸出金利息は増加しましたが、預金残高の増加により預金利息が増加したことや、預け金利回の低下による預け金利息収入の減少などにより、コア業務純益は398百万円となり前年度と比較して142百万円減少しております。尚、国債等債券売却益を計上したことなどから、当期純利益につきましては255百万円を確保し、計画250百万円を上回ることができました。

■コア業務純益および当期純利益

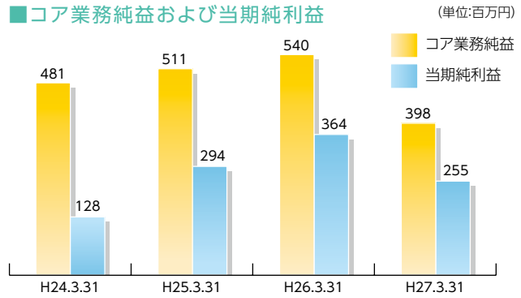

不良債権の状況

資産の健全化に取り組んでいます

平成27年3月期における不良債権額は、前期末より57百万円減少して4,686百万円となりました。

これに伴い、不良債権比率は前期末と比較して0.88ポイント低下して6.83%となりました。

また、この不良債権に対しては、担保・保証等や貸倒引当金により60%超が保全されており、また残りの部分についても純資産により十分カバーされております。

■不良債権残高および不良債権比率

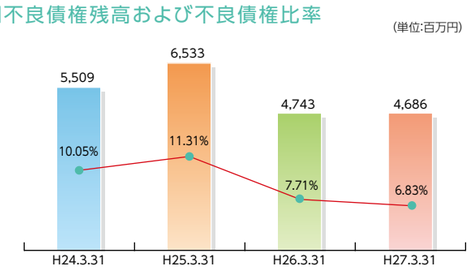

■金融再生法開示債権の内訳

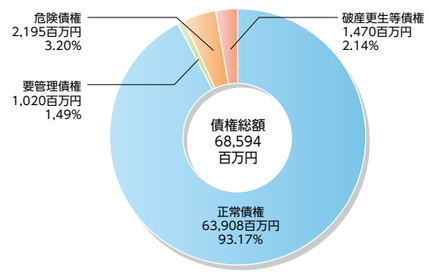

■金融再生法における不良債権残高の保全状況

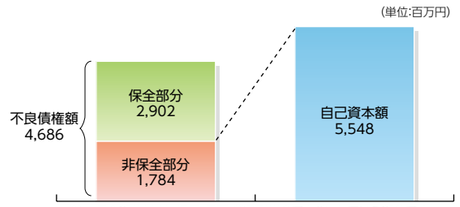

(注)「保全部分」とは、担保・保証・貸倒引当金でカバーしている部分です。

自己資本比率の状況

自己資本額および自己資本比率の充実・向上に取り組んでおります

平成27年3月期における自己資本額は、前期末より1,202百万円増加して、5,548百万円となりました。

これに伴い、自己資本比率につきましても、自己資本額の増加等により、前期末と比較して1.08ポイント上昇し7.02%となりました。

■自己資本額および自己資本比率

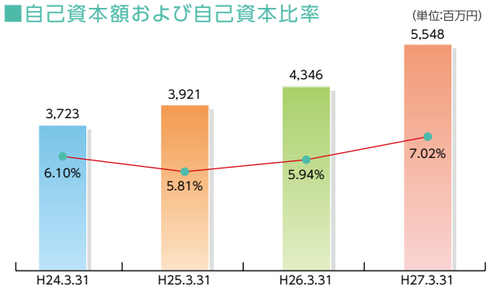

(注)折線グラフは自己資本比率の推移を表しています。

トピックス

1.預金商品のご案内

ニューマネー定期

ご家庭の資産運用に好金利の定期預金を!
最長5年までお預入れが可能な個人向け商品です。

組合員の方は最高で年0.45%(注1)(預入金額300万円以上、預入期間3年以上)の利息をお受け取りできます。

お預入金額	お預入期間	
	1年・2年	3年・4年・5年
300万円以上	0.35% (0.2788975%)	0.45% (0.3585825%)
50万円～ 300万円未満	0.25% (0.1992125%)	0.35% (0.2788975%)

(　　)内は税引後の利率

注1　上記利率は平成27年7月1日現在のものです。
　　ニューマネー定期の利率は毎月1日に見直しを行います。
※本商品は預金保険制度対象です。
※本商品は個人の方でニューマネー(新たなお預け入れ)のみのお取り扱いとなります。
※利息には20%の税金がかかります。マル優のお取り扱いもできます。平成49年12月31日までにお受取りになる利息については、復興特別所得税0.315%が追加課税されます。
※本商品は組合員限定とさせていただきます。(同時加入もできます)

こうぎん年金定期

公的年金をお受取りの皆さまへおすすめする商品です。

当組合に公的年金の受給口座をご指定いただいている方を対象とした定期預金です。

●預入金額：50万円以上で、お一人様につき500万円までとさせていただきます。
●預入期間：1年
●利　　率：年0.80%(税引後0.63748%)
　　上記利率は平成27年4月1日現在のものです。
　　こうぎん年金定期の利率は毎年4月1日と10月1日に見直しをいたします。

※本商品は預金保険制度対象です。
※対象となる公的年金は国民年金、国民年金基金、厚生年金及び共済年金です。
※利息には20%の税金がかかります。マル優のお取り扱いもできます。平成49年12月31日までにお受取りになる利息については、復興特別所得税0.315%が追加課税されます。
※本商品は組合員限定とさせていただきます。(同時加入もできます)

2.ローン商品のご案内

教育ローン

教育に関連する様々な資金に対応!

授業料のほか、受験費用、入学金、制服代、アパートを借りる際の敷金・礼金、下宿されている方への仕送り資金や予備校・各種専門学校もご利用できます。

●ご融資利率：1.90%～(保証料込)
●ご融資金額：10 万円～ 500 万円
●ご融資期間：15 年以内
●ご返済方法：元利均等分割返済(ボーナス返済併用可)
　　最長 4 年 9 ヶ月(対象校が 6 年制の場合は 6 年 9 ヶ月)の元金据置返済もご利用できます

カーライフローン

エコカー※購入資金については、更に金利を引下げ!

部品・パーツの購入、修理・車検費用、運転免許の取得費用まで幅広く使えます。

●ご融資利率：1.90%～(保証料込)※エコカーご購入の場合
●ご融資金額：10 万円～ 500 万円
●ご融資期間：8 年以内
●ご返済方法：元利均等分割返済(ボーナス返済併用可)
　　最長 6 ヶ月の元金据置返済もご利用できます
※エコカーとは、国土交通省が定める対象車となります。

フリーローン「スーパーアシスト」

借り換えもOK！主婦・パート・アルバイトの方もお申込いただけます。

使い道は自由です(但し事業資金を除きます)。
借り換えもご相談ください。

●ご融資利率：4.00%～(保証料込)
●ご融資金額：10 万円～ 500 万円
●ご融資期間：6 ヶ月～ 7 年以内
　　但し、301 万円以上は 10 年以内
●ご返済方法：元利均等分割返済(ボーナス併用返済可)

カードローン(ホップ・ステップ・ジャンプ)

急な出費に便利! 主婦・パート・アルバイトの方もお申込みいただけます。

使い道は自由です。

●ご 融 資 利 率：6.00%～(保証料込)
●お申込み極度額：ホ ッ プ：100 万円まで
　　ステップ：200万円まで
　　ジャンプ：300万円まで
●ご 融 資 期 間：3 年毎の自動更新
●ご 返 済 方 法：極度額別定額返済(ホップ・ステップ)
　　または残高スライド返済(ジャンプ)

■上記ローン商品はFAXにより仮審査を申し込むことができます
■また、教育ローン・カーライフローン・フリーローンにつきましては、パソコン・スマホから24時間仮審査がご利用いただけます。

当組合のホームページから簡単な4ステップで仮審査ができます。お気軽にご利用ください。ご不明な点は最寄りの店舗にご連絡ください。

※仮審査の結果、融資承諾の場合には正式なお手続が必要となります。
　詳しくはWebで　http://www.kyushukougin.co.jp/

九州幸銀　検索

2.ローン商品のご案内

こうぎん住宅ローン「ひまわり」

住宅の新築・リフォーム資金など!
住まいに必要なご資金としてぜひご利用ください。

住宅の購入、新築・リフォームや住宅建設用地のご購入などにご利用可能です。また、借換えにつきましてもご相談ください。
お取扱い期間：平成27年7月1日～平成28年3月31日まで

●ご融資利率：固定金利選択型（5年・10年）及び変動金利型からお選びいただけます。※1 ※2
●ご融資金額：100万円～6,000万円
●ご融資期間：40年以内（完済時年齢は満85歳まで）
●ご返済方法：元利均等分割返済（ボーナス返済併用可）

※1　住宅ローン基準金利は毎年4月1日と10月1日に見直しを行い、翌月の約定日より適用されます。
※2　団体信用生命保険にご加入の場合は、0.40%の金利を上乗せさせていただきます。また、団体信用生命保険にご加入できない場合は、1.00%の金利を上乗せさせていただきます。
※3　審査内容により金利が上乗せとなる場合があります。
※4　適用利率につきましては店頭または当組合職員へお尋ねください。

3.北九州支店新築移転について

永らくご愛顧いただきました北九州支店につきましては、平成26年9月1日に小倉北区京町へ新築移転いたしました。
より親しみやすい金融機関を目指し、相談業務や各種サービスの充実を図ってまいりますので、今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

こうぎんインターネットバンキングサービス

こうぎんインターネットバンキングサービスでは、ご自宅や事業所のパソコンから普通預金・当座預金・貯蓄預金の残高照会や入出金明細のご照会および振込・振替などの資金移動サービスがご利用いただけます。
特に、事業者の方へは日々の資金管理などに対応できる大変便利なサービスとなっています。詳しい内容は窓口までお問い合わせください。

ご利用時間	24時間ご利用いただけます		
振込手数料（税込）	種別／金額	5万円未満	5万円以上
	自　店	無　料	
	本支店間	無　料	108円
	他　行	216円	432円

＊1月1日～3日を除く全ての日がご利用いただけます。ただし、12月31日、5月3日～5月5日は運用時間が異なります。
＊入出金明細照会につきましては、運用時間が異なります。
＊即日振込は平日の15:00までに受付したもののみとなります。平日の15:00以降および土日・祝日の受付分は予約扱いとなり、ご指定の日にお振込されます。

不正送金防止対応策 ～セキュリティ強化～

当組合はお客様に安心してお取引いただくため、お客様へ以下のセキュリティ強化策を推奨しております。

・ワンタイムパスワードのご利用（携帯電話やスマートフォンで利用する1分間だけの使い捨てパスワードによるログイン）
・不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」のご利用（偽サイトをシグナル表示、ウィルス攻撃を検知・無効化）
・ウィルス感染を防止するセキュリティソフトの導入および最新版への更新
・パスワードの定期的な変更　・不正アクセスの検知・定期的なご利用履歴の確認
・メールの定期的な確認（インターネットバンキングにご登録の際のメールアドレスにお届けする情報の確認）

提携ATMの充実

当組合のキャッシュカード、ローンカードで使用できる提携ATMは以下のとおり拡充され、お取引先の皆さまの利便性は飛躍的に向上しております。

提携ATM	手数料
◇セブン銀行、イオン銀行、ローソン等に設置のATM ◇ゆうちょ銀行のATM ◇提携金融機関（信用組合、銀行、信用金庫、労働金庫、農協）のATM ◇しんくみお得ねっと提携の信用組合のATM	無料～216円（税込）

＊「しんくみお得ねっと」とは、全国の信用組合が提携し、各信用組合に設置されている自動機（CD・ATM）が手数料なしでご利用いただけるサービスです。
＊利息制限法の適用により、実際に頂く手数料が表記の手数料を下回る場合があります。
＊金融機関、コンビニによっては取引できる時間帯、手数料が異なります。詳しくは店頭またはお使いのATMでご確認ください。
また、一部ご利用できないATMがあります。

ATM手数料のキャッシュバック・サービス

提携ATMで当組合のキャッシュカード、ローンカードをご利用した際のATM手数料を、**それぞれ月5回までキャッシュバック**いたしております。
※ご利用になった月の月末締めで翌月20日（休日の場合は前営業日）にお客さまの口座に入金させていただきます。（キャッシュバック）
※振込手数料は対象外です。

顧客満足度向上のためのアンケート調査

当組合では、お取引先の皆さまに満足していただける組合を目指すことを目的として「顧客満足度向上のためのアンケート調査」を隔年ごとに実施し、お客さまから寄せられた貴重なご意見・ご要望等を当組合の業務運営に反映させておりますが、営業店においても常時ご意見等を受け付けております。

こうぎんめ～るの発刊

当組合では、時事情報や店舗の紹介のほか、お取引先の皆さまのご紹介などを掲載しているミニ情報誌「こうぎんめ～る」(平成21年1月創刊)を年3回発行しております。

各営業店の窓口で配布しておりますので、ぜひご覧ください。

環境問題への取り組み

信用組合業界では、平成20年10月より「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」に基づき、電力使用量のほかガソリン使用量やコピー用紙使用量の削減に取り組んでおり、当組合でも以下の取り組みを行っております。

- ●空調機の温度設定、照明の間引き、使用してないエリアの照明や空調をオフにするなど節電を徹底しております。
- ●5月1日から10月31日までの間、クールビズ(ノーネクタイ、ノー上着)で勤務しております。
- ●営業車両につきまして、現在HV車を11台導入しており、今年度以降も順次切り替えを行う予定としております。
- ●平成26年9月にオープンした北九州支店においては、照明器具すべてをLEDとし、電力使用量とCO_2の削減など環境に配慮した店舗づくりに努めております。

献血活動に取り組んでいます

このほかにも、社会的貢献の一環として献血活動にも取り組んでおります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

1.中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地域で資金を必要とする中小企業の皆さまや地域の皆さまの様々な資金ニーズに応え、円滑な資金供給を行うことが、私ども信用組合に与えられた重要な使命であると考えています。

今後とも、地域社会との強い絆を大切にするとともに、「第3次中期経営計画」で定めている“地域の皆さまから信頼されご期待に応えられる信用組合”を目指し、中小企業の皆さまの経営の改善及び地域の活性化に積極的に努めてまいります。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域の中小企業の皆さまへの安定した資金供給や経営改善に向けた取り組みは、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用組合にとって最も重要な社会的使命です。

当組合では、以下の態勢を整備することを通じて「安定した資金供給」、「創業・新事業開拓の支援」、「成長段階における支援」及び「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について積極的に取り組む態勢を整えております。

①中小企業の経営支援に関する基本的な方針を中期経営計画等に明示

「地域密着型金融の強化」に向け、安定した資金供給はもとより、金融円滑化やコンサルティング機能のほか、提案型営業を活性化するとともに、本支店が一体となって地域の中小企業の皆さまに対するサポート態勢の強化に取り組みます。

②中小企業の経営支援に関する取り組みについての適切な情報開示

中小企業の経営支援に関する取組状況を年1回公表いたします。

③利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成・活用

外部研修への参加や内部研修を通じて、中期経営計画で定める人材育成策を継続します。

④外部支援機関・外部専門家との連携強化

中小企業改善・金融サポート会議へ参画し、経営改善に積極的に取り組む中小企業の経営強化に努めます。

また、(独)中小企業基盤整備機構をはじめとする外部専門機関・外部専門家と積極的に連携構築を図り、取引先の創業・経営改善・事業再生といった経営課題の解決に向けた機能強化に努めます。

⑤利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢整備

顧客満足度アンケート調査等を引き続き実施し、お客様の声を経営に反映いたします。

⑥コンサルティング機能を十分に発揮し、かつ地域の面的再生に取り組むための態勢整備

経営改善支援等の担当部署として経営支援部を新設し、営業店と連携して積極的に取り組む態勢を整えております。

地域貢献活動

3.中小企業の経営支援に関する取組状況

A)創業・新事業開拓の支援

地域の中小企業の事業発展に資するために、積極的に創業・新事業の支援に向けた取り組みを行っております。
なお、平成26年度における取組実績は、下記のとおりとなっております。

(単位:百万円)

	先　数	残　高
新事業支援融資	7	354

B)成長段階における支援

当組合では中小企業に適した資金供給手法として個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資に取り組んでおります。
なお、これまでの取組実績は下記のとおりとなっております。

(単位:百万円)

	先　数	残　高
動産・債権譲渡担保融資	7	750
うち動産譲渡担保融資	6	180
うち債権譲渡担保融資	1	570

C)経営改善・事業再生・業種転換等の支援

要注意先等のお取引先に対する経営改善支援(金利減免等の支援を含む)は、地域企業の再生ならびに地域経済の活性化など地域密型着金融を推進していく上で、重要な課題の一つであると位置づけしておりますので、今後とも積極的に推進していきたいと考えています。なお、平成26年度における取組実績は、下記のとおりとなっております。

(単位:先数、%)

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組先(α)	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)	経営改善支援取組率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
193	9	0	8	6	4.66%	0.00%	66.67%

(注)①本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く先数としております。
②期初債務者数は平成26年4月当初の債務者数です。
③債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
④「α(ｱﾙﾌｧ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ﾍﾞｰﾀ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
⑤「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ｶﾞﾝﾏ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
⑥「αのうち再生計画を策定した先数δ(ﾃﾞﾙﾀ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
⑦期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

4.地域の活性化に関する取組状況

①お取引先や地域の皆さまを対象として「相続生前対策セミナー」や「アパート経営者向けセミナー」等を開催し、税務対策や経営コンサルタント等の取り組みを行っています。尚、お取引先の皆さまのご要望を踏まえ、今後とも定期的な開催に努めたいと考えています。

②中小企業の皆さまの経営改善や事業再生に対しては、コンサルティング機能や円滑な資金供給に努めるとともに、必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家の仲介・派遣等に努めております。

③事業会社の後継者や新規創業者の方々を中心とする若手経営者の会を発足し、勉強会や情報交換等の交流を図っております。

ペイオフ・セキュリティ対策

ペイオフ

ペイオフとは、預金保険制度に加盟する金融機関が経営破綻した場合に、預金者を保護するために、預金保険機構が預金などの払戻しを預金者一人当たり元本1,000万円とその利息を上限として保証する制度です。元本1,000万円を越える部分については、破綻金融機関の清算見込額に応じて配分されることになります。

預金保険の対象預金	当座預金 別段預金 普通預金	利息がつかない等の3要件を満たす預金(注1)は全額保護(恒久措置)
	定期預金 定期積金 貯蓄預金 ビッグ等	合算して元本1,000万円(注2)までとその利息等(注3)を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます (一部カットされることがあります)
預金保険の対象外預金	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます (一部カットされることがあります)

(注1)決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
(注2)当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります(例えば、2行合併の場合は2,000万円)。
(注3)定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

セキュリティ対策

■偽造・盗難キャッシュカード等に対するセキュリティ対策について

当組合では、お客さまの大切な預金を偽造・盗難キャッシュカード等による不正な引き出しなどの被害から守るために、さまざまな対策を実施しております。

①1日あたりのATM利用限度額

利用方法	限度額
現金支払い	原則　1日　50万円
カード振込	原則　1日 100万円

※お客さまのご希望により限度額の変更(1万円～200万円)が可能です。なお、お手続きは当組合窓口で受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

②ATMでの暗証番号変更

生年月日や電話番号など類推されやすい暗証番号の場合には、ATM画面上で注意メッセージを表示しておりますので、お早めに番号の変更をお願いいたします。なお、暗証番号の変更はATM画面を操作して行うことができます。

③ATM画面の覗き見防止

ATMをご利用の際、後方からの覗き見を防止するために、「バックミラー」を全台に設置しております。

■偽造・盗難キャッシュカード等による被害への対応について

当組合では、偽造・盗難キャッシュカード等による不正な預金引き出しなどの被害を対象とした補償制度に加入しております。

そのほかカードご利用の際の諸注意

<通帳・印鑑・カードの盗難にご注意!>

●通帳や印鑑はもちろんのこと、カードやご本人であることを示す各種書類(運転免許証・パスポートなど)につきましても、別々にかつ厳重に保管されるようお願いします。

●万一、通帳・印鑑・カードのいずれか一つでも紛失された場合には、直ちに当組合にご連絡ください。

カード紛失の際のご連絡先

曜日と時間帯			連絡先
平日	日中	午前9時～午後5時	カード発行店(当組合各支店)
	早朝	深夜0時～午前9時	信組ATMセンター 047-498-0151
	夜間	午後5時～深夜0時	
土曜・日曜・祝日		終日	

リスク管理態勢・コンプライアンス態勢 他

リスク管理に対する基本的な考え方

金融の自由化や金融技術の進展に伴い、金融機関が抱えるリスクは急速に多様化・複雑化しており、こうした環境の中で「経営の健全性」と「収益力の向上」の双方を確保するためには、あらゆるリスクを的確に把握・評価し自己管理していく統合的リスク管理が重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、当組合では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけし、リスク管理態勢の充実およびリスク管理能力の向上に鋭意取り組んでおります。

各種リスクの管理態勢

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、貸出金等の資産価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、金融機関にとって最も大きいウェイトを占め、かつ経営に与える影響も大きいため、信用リスク管理については厳正な管理と適切な運営に努めております。

方針の決定

当組合では、融資審査の規範・方針として「クレジット・ポリシー」および「信用リスク管理方針」・「信用リスク管理規程」を制定し、これらに基づいた厳正な融資審査・管理を徹底しております。

融資審査態勢の構築

当組合では、営業推進部門から完全に独立した組織である融資部において、業務推進に影響されない厳格な審査・管理態勢を構築しております。

また、一定の条件に該当する融資案件については、本部内部に設置した「融資審議会」において審査するなど、信用リスク管理の適切性確保と相互牽制機能の強化にも努めております。

健全性の確保

当組合では、資産の健全性や収益性の維持・向上の観点から、貸出が特定のグループや特定の業種に偏らないように、ポートフォリオ管理の徹底や信用リスクの分散に留意した融資審査に努めております。

また、貸出先に対しては継続的なローンレビューを行うなど、不良債権発生の未然防止と適正なフォローアップに取り組んでおります。

自己査定の正確性と客観性の確保

当組合では、独立した内部検証部署として資産査定室を設置し、営業店および本部各部署が実施した自己査定について客観的な立場から検証を行い、正確性の向上を図るとともに、当組合の資産内容を正確に把握し、信用リスクに応じた償却・引当を実施することで、健全性の確保に努めております。

なお、自己査定の実施に際しては、法令等に基づき、監事および監査法人による監査も実施しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券の価格、為替相場などの変動により、保有する金融資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクをいい、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを含めて市場リスクといいます。

方針の決定

当組合では、「余資運用規程」や「有価証券運用基準」などに基づき、余裕資金の運用についての方針を定め、また、有価証券の時価評価等について定期的に分析・評価を行うなど、保有資産の健全性と収益性の維持・向上に努めております。

ALM管理態勢

当組合では、「金利リスクに関する管理規程」に基づき金利リスクに関する内部管理方針を定めるとともに、金利リスクの具体的な管理手法としては、SKC−ALMシステムを導入して金利リスク量の把握・分析に努めるなど、リスクの適正管理に努めております。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出などにより必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。

方針の決定

当組合では、「流動性リスク管理規程」などに基づき、適正な資金ポジションの確保と、流動性危機時を想定した場合における対応についての方針を定め、また、調達と運用の状況や資金調達力等について定期的に分析・評価を行うなど、リスクの適正管理に努めております。

流動性リスク管理態勢

当組合では、資金繰り管理の安定性と十分性を確保するための態勢を構築するとともに、定期的に流動性危機時を想定した「緊急時対応模擬訓練」も実施するなど、有事に備える態勢を整えております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクおよび当組合自らが定義したリスクをいいます。

当組合では、オペレーショナルリスクの総合的な管理態勢を整備・確立するために、以下の個別リスクの適正な管理・運営に取り組んでいます。

事務リスク関連

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事務処理上の事故・不正を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、事務事故の発生を防止し、正確かつ迅速な事務処理が維持されるように、「事務取扱要領」を制定しており、あわせて事務部による事務指導を行うなど、事務水準の向上に努めております。

また、営業店による「自店検査」を義務づけるとともに、本部による「臨店監査」も機動的に実施し、相互牽制体制の確保と厳正な事務処理体制の確立に努めております。

システムリスク関連

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備や、コンピュータが不正に使用されることにより業務の遂行およびお客さまへのサービス提供に支障を来たし、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では信用組合業界の共同電算センターであるSKCセンターに加盟しておりますが、当ホストコンピュータの運用管理はSKCセンターの専門部門が行っておりますので、コンピュータ性能の向上はもちろんのこと、安全対策・不正使用防止等のシステムリスク対策がより強化されております。

その他オペレーショナルリスク関連

その他オペレーショナルリスクとは、当組合がオペレーショナルリスクと定義したリスクのうち、事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをいいます。

当組合では、経営戦略目標の達成に対して重大な影響を与える可能性のある各種リスクを認識し、実効性あるその他オペレーショナルリスク管理態勢の充実に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス（法令等遵守）は企業経営の最重要課題の一つであり、法令を遵守することはもちろん、高い企業倫理を実現していかなければなりません。

当組合では、法令やルールを厳正に遵守するために、「コンプライアンス委員会」を設置し、本部内にコンプライアンス委員を配置するとともに、各営業店にも「コンプライアンス責任者および副責任者」を配置し、日常的に点検できる体制を整えております。また、コンプライアンス統括部署である総務部は、コンプライアンスに関する事項全般を担当し、各部署と連携を図りコンプライアンスの推進に努めています。

また、法令違反未然防止の観点から、全役職員に対して「コンプライアンスマニュアル」を配布するとともにコンプライアンスの行動計画である「コンプライアンスプログラム」を毎年度作成し、そのプログラムの実践状況をモニタリングしコンプライアンスの周知徹底を図っております。

個人情報保護に対する対応

当組合では、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨を踏まえ、当組合の基本的な考え方として「個人情報保護宣言」（プライバシーポリシー）を、また、取得したお客さまの個人データの「利用目的」等を各営業店の店頭およびホームページにて公表しております。

これからも、個人情報を保護するために“個人情報の適正取得”と“個人情報の安全管理”を徹底し、個人情報保護管理態勢の充実に取り組んでまいります。

苦情相談措置および紛争解決措置に対する対応・監査態勢

苦情相談措置および紛争解決措置に対する対応

当組合では、お客さまにより一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

苦情等のお申出先

■苦情等のお申し出は、お取引先店舗または下記窓口にお申し出ください。

【窓口：当信用組合　総務部】
住　　所：〒812-0016 福岡市博多区博多駅南２丁目 2-12
電　　話：092-233-1096
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受付時間：9：00～17：00
※なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧下さい。
ホームページアドレス　http://www.kyushukougin.co.jp/

■苦情等のお申し出は当組合のほか、「しんくみ相談所」でも受け付けています。
詳しくは、当組合の総務部へご相談ください。

【しんくみ相談所（一般社団法人全国信用組合中央協会）】
住　　所：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電　　話：03-3567-2456
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
受付時間：9:00 ～ 17:00
相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当組合に対し迅速な解決を要請します。

■また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会のほか、福岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部または「しんくみ相談所」へお申し出ください。また、お客さまが各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、下記仲裁センター等は、東京都以外各地のお客さまもご利用いただけます。

（東京弁護士会等）
【東京弁護士会　紛争解決センター】　☎：03-3581-0031
【第一東京弁護士会　仲裁センター】　☎：03-3595-8588
【第二東京弁護士会　仲裁センター】　☎：03-3581-2249
（福岡県弁護士会紛争解決センター）
【天神弁護士センター　　】　☎：092-741-3208
【北九州法律相談センター　　】　☎：093-561-0360
【久留米センター　　】　☎：0942-30-0144

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意下さい。
具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

苦情等受付・対応態勢（2015年4月1日現在）

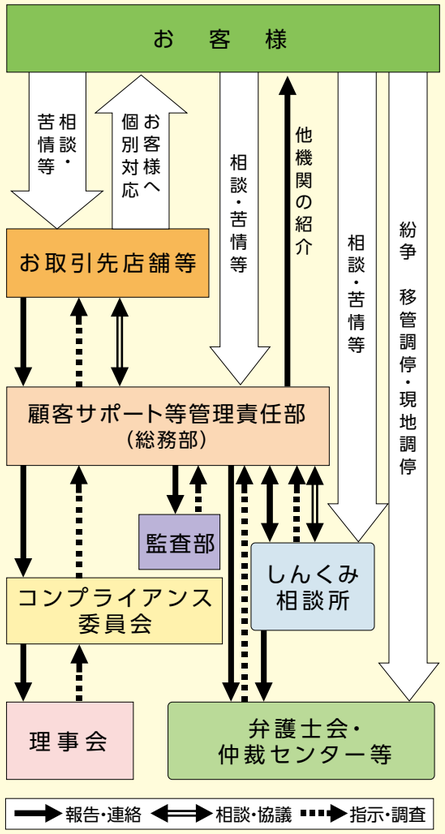

監査態勢

多様化する各種リスクに対応して、健全かつ適切な業務運営を確保し、お客さまの信頼に確実にお応えできるよう、当組合では、内部牽制組織として監査部を設置しております。

監査部は、臨店監査等の実施により、法令等遵守の状況、リスク管理の適正性、厳正な事務処理態勢の状況等について検証を行い、当組合の健全かつ適切な業務の確保に努めております。

組織図・役員・役職員数

九州幸銀組織図

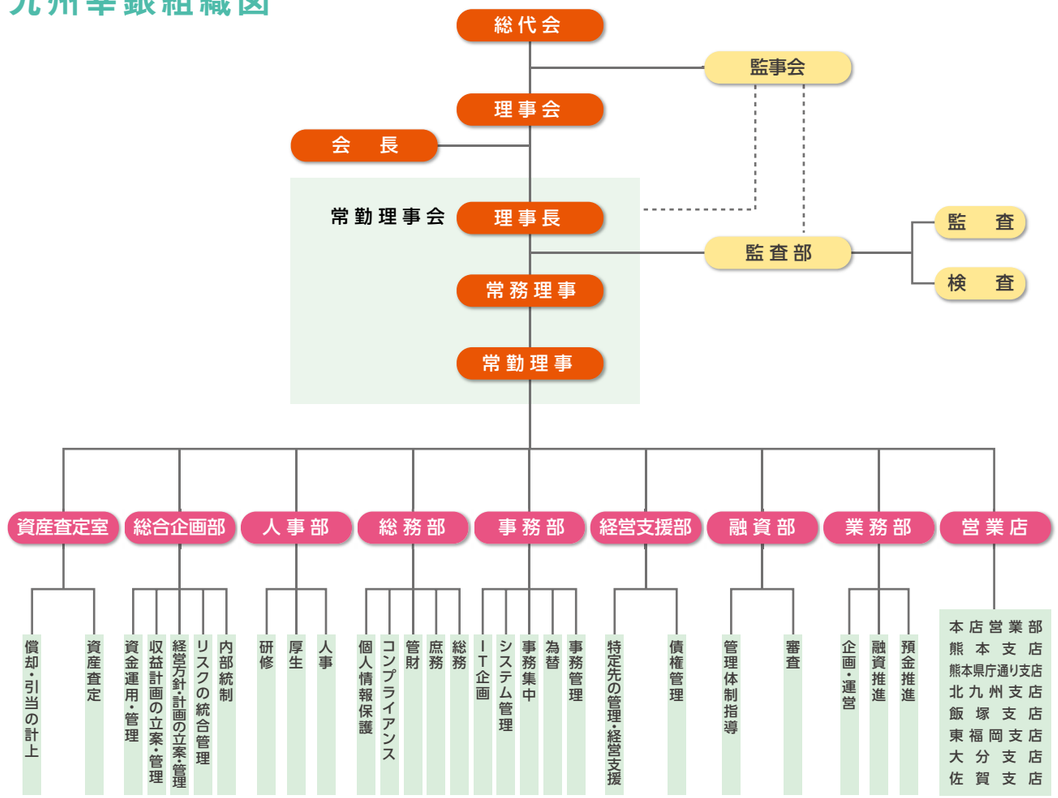

（平成27年4月1日現在）

理事及び監事一覧

会　長（非常勤）	金海龍海(※)	理　事（非常勤）	安田明生(※)
理事長（常勤）	溝江雅夫	理　事（非常勤）	植本慶一(※)
常務理事（常勤）	藤田敬二	理　事（非常勤）	金基浩(※)
常務理事（常勤）	田中昭彦	理　事（非常勤）	福山浩範(※)
常勤理事（常勤）	神松英治	理　事（非常勤）	都徳述(※)
常勤理事（常勤）	金田茂雄	理　事（非常勤）	宮本尊徳(※)
常勤理事（常勤）	石橋成昭	理　事（非常勤）	梅田浩吉(※)
理　事（非常勤）	米澤房朝(※)	常勤監事（常勤）	中武仁
理　事（非常勤）	竹本勉(※)	監　事（非常勤）	三浦邦俊
理　事（非常勤）	青山玄吾(※)	監　事（非常勤）	李博盛

（注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。（平成27年7月1日現在）

役職員数

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
役員	理事（内非常勤）	20 (13)	20 (13)	18 (12)	17 (12)	17 (11)
	監事（内非常勤）	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
	合計（内非常勤）	23 (15)	23 (15)	21 (14)	20 (14)	20 (13)
職員	男子	69	67	70	72	74
	女子	33	33	36	39	42
	合計	102	100	106	111	116
総計		125	123	127	131	136

総代会

1. 総代会制度について

信用組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念に、金融活動を通じ組合員一人ひとりの経済的地位の向上を目的とした協同組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合では組合員数が多く、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、総会に代えて“総代会”制度を採用しております。

この総代会は、決算、事業計画、理事・監事の選任等の重要事項を審議、決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に組合員一人ひとりの意思が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きで選出された総代により構成・運営されます。

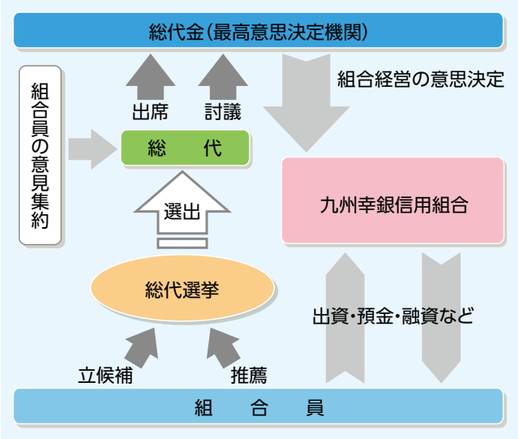

2. 総代の任期・定数と選出方法

(1)総代の任期・定数

・総代の任期は3年です。

・総代の定数は100人以上150人以内と定款に規定されており、平成27年6月末日現在の総代数は112人となっています。なお、組合員数は平成27年6月末現在で16,578人です。

(2)総代の選出方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。その総代の選出は、定款ならびに規定の定めに従い、各地域から公平に選出されることになります。

総代の定数および総代選出までの手続き

選挙区		定数	総代の人数
第1区	熊本支店地区	18名	14名
第2区	熊本県庁通り支店地区	22名	16名
第3区	本店営業部地区	32名	24名
第4区	北九州支店地区	29名	21名
第5区	飯塚支店地区	13名	9名
第6区	東福岡支店地区	12名	9名
第7区	大分支店地区	12名	10名
第8区	佐賀支店地区	12名	9名

(平成27年6月末)

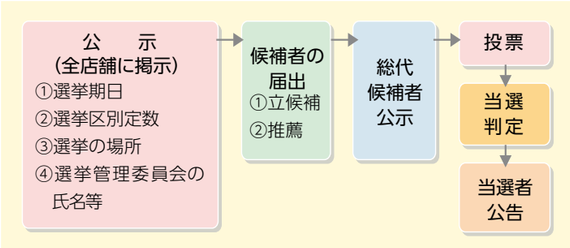

3. 第59期通常総代会の決議事項

平成27年6月25日に開催した第59期通常総代会において、総代112人のうち、出席59人のもと、次の報告ならびに決議事項が付議され、それぞれ原案のとおり可決・承認されました。

一. 報告事項　第59期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
①監査報告について
②事業報告について

一. 決議事項
第1号議案　第59期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案の承認について
第2号議案　第60期事業計画書及び収支予算案の承認について
第3号議案　組合員の除名について
第4号議案　一組合員に対する貸付金額の最高限度額について

4. 総代会の機能強化に向けた取り組みについて

当組合は、協同組織金融機関におけるガバナンスの向上を図る観点から、各営業店の地域ごとに組合員や総代を対象とした地区経営説明会を開催いたしました。

地区経営説明会は毎年開催しており、この説明会を通じて、組合員の意見や要望を幅広く経営に反映させる取り組みを行い、総代会の活性化と機能強化を図っています。

開催日	地区	組合員参加人数
5月26日	北九州地区	14名
5月27日	福岡地区	41名
6月 2日	佐賀地区	9名
6月 3日	熊本地区	35名
6月 4日	大分地区	15名
6月 5日	飯塚地区	13名

報酬体系

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や職務の内容等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法　b. 支払手段　c. 決定時期と支払時期

(2)役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理事	63,420	70,000
監事	6,960	13,000
合計	70,380	83,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
注2. 支払人数は、理事6名、監事1名です(退任役員を含む。)。
注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事20,414千円であり、役員賞与金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
注2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金支給規程」に基づき支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

財務諸表

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度
(資産の部)		
現金	867,886	693,410
預け金	43,782,065	47,812,244
有価証券	1,009,870	3,509,570
国債	−	2,999,700
地方債	500,000	−
株式	9,870	9,870
その他の証券	500,000	500,000
貸出金	61,364,682	68,470,156
割引手形	14,223	70,000
手形貸付	1,958,859	2,095,799
証書貸付	59,192,997	66,133,193
当座貸越	198,602	171,163
その他資産	835,917	627,633
未決済為替貸	3,492	1,797
全信組連出資金	67,100	67,100
前払費用	2,352	923
未収収益	732,132	536,678
その他の資産	30,840	21,135
有形固定資産	2,877,232	2,832,664
建物	630,957	873,613
土地	1,978,390	1,833,675
リース資産	60,684	58,921
建設仮勘定	84,576	−
その他の有形固定資産	122,623	66,454
無形固定資産	1,790	1,790
その他の無形固定資産	1,790	1,790
繰延税金資産	176,127	197,662
債務保証見返	95,860	69,732
貸倒引当金	▲ 1,125,266	▲ 1,146,373
(うち個別貸倒引当金)	▲ 957,388	▲ 986,711
資産の部合計	109,886,166	123,068,491

科目	平成25年度	平成26年度
(負債の部)		
預金積金	103,048,303	115,002,518
当座預金	408,163	310,701
普通預金	10,938,773	8,920,196
貯蓄預金	553	533
通知預金	53,500	90,200
定期預金	90,804,699	104,943,986
定期積金	738,979	686,629
その他の預金	103,634	50,270
借用金	1,232,574	1,101,278
借入金	1,232,574	1,101,278
その他負債	1,028,955	1,180,859
未決済為替借	10,405	5,082
未払費用	665,844	921,174
給付補塡備金	189	151
未払法人税等	180,000	90,000
前受収益	46,317	52,465
払戻未済金	21,005	24,247
リース債務	60,684	58,921
その他の負債	44,509	28,816
賞与引当金	56,562	59,040
退職給付引当金	140,946	156,842
役員退職慰労引当金	62,381	58,871
睡眠預金払戻損失引当金	2,483	1,037
債務保証	95,860	69,732
負債の部合計	105,668,067	117,630,180
(純資産の部)		
出資金	3,254,582	4,258,979
普通出資金	2,794,582	3,178,979
優先出資金	460,000	1,080,000
利益剰余金	963,516	1,179,546
利益準備金	208,818	284,818
その他利益剰余金	754,698	894,728
当期未処分剰余金	754,698	894,728
組合員勘定計	4,218,099	5,438,526
その他有価証券評価差額金	−	▲ 215
評価・換算差額等合計	−	▲ 215
純資産の部合計	4,218,099	5,438,310
負債及び純資産の部合計	109,886,166	123,068,491

貸借対照表注記

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　27年～39年
その他　2年～20年

4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定室が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、退職金支給規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。
また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額　336,481百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　323,166百万円
差引額　13,315百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成25年4月1日　至平成26年3月31日)
0.634%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,865百万円および別途積立金43,180百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却としております。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

11. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額　5,782百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額　265百万円

13. 貸出金のうち、破綻先債権額は549百万円、延滞債権額は3,114百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,020百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

16. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は4,685百万円であります。
なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

17. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、70百万円であります。

18. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
(1)公金取扱い等のために担保提供している資産
預け金　2百万円
その他資産　3百万円
(2)韓国人信用組合協会での合同運用のために担保提供している資産
預け金　1,289百万円
担保資産に対応する借入金　1,101百万円
(3)為替保証金として全国信用協同組合連合会へ担保提供している資産
預け金　1,500百万円
(4)手形交換所代理交換契約のために担保提供している資産
その他資産　2百万円

19. 出資1口当たりの純資産額は683円55銭であります。

20. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理をしております。
(2)金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、融資規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部および経営支援部により行われ、また、定期的に融資審議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会等に報告しております。
(ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定ほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング

貸借対照表注記

している。
これらの情報は総合企画部より、常勤理事会および理事会等に定期的に報告しております。
(ⅲ)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」などであります。
当組合では、これらの金融資産および金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値または1パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値または1パーセンタイル値を用いた時価は69百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金および預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金(*1)	47,812	48,243	430
(2)有価証券 その他有価証券	2,999	2,999	—
(3)貸出金(*1)	68,470		
貸倒引当金(*2)	▲ 1,145		
	67,324	67,852	527
金融資産計	118,136	119,095	958
(1)預金積金(*1)	115,002	115,740	737
(2)借入金	1,101	1,101	0
金融負債計	116,103	116,841	737

(*1)預け金、貸出金および預金積金の「時価」には、「簡便な計算によって算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22. から26. に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。
金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。
(2)借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該約定価額を時価としております。
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	9
組合優先出資金(*2)	500
合　計	509

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(*2)組合優先出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらについては、「国債」、「地方債」、「株式」および「その他の証券」が含まれております。以下26. まで同様であります。
(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
(3)その他有価証券

(単位:百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小　計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国　債	2,999	2,999	▲0
	地方債	—	—	—
	小　計	2,999	2,999	▲0
合　計		2,999	2,999	▲0

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
24. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
17,222	84	50

25. 保有目的を変更した有価証券は次のとおりであります。
当事業年度中に満期保有目的の債券500百万円の保有目的を資金運用方針の変更の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による損益への影響はありません。
26. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国　債	2,999	—	—	—
地方債	—	—	—	—

27. 1.繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	225百万円
賞与引当金	16
退職給付引当金	43
その他	28
繰延税金資産小計	313
評価性引当額	▲115
繰延税金資産合計	197
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	197百万円

損益の状況

2. 損益計算書

(単位:千円)

科　目	平成25年度	平成26年度
経常収益	**2,322,057**	**2,377,841**
資金運用収益	2,240,582	2,238,293
貸出金利息	1,816,859	1,859,105
預け金利息	414,330	347,800
有価証券利息配当金	6,707	28,703
その他の受入利息	2,684	2,684
役務取引等収益	53,587	45,542
受入為替手数料	10,018	10,051
その他の役務収益	43,568	35,490
その他業務収益	4,457	90,020
国債等債券売却益	—	84,616
その他の業務収益	4,457	5,403
その他経常収益	23,429	3,985
貸倒引当金戻入益	12,526	—
その他の経常収益	10,903	3,985
経常費用	**1,779,308**	**1,980,333**
資金調達費用	474,025	593,058
預金利息	470,989	590,557
給付補填備金繰入額	228	190
借用金利息	2,807	2,311
役務取引等費用	37,430	41,971
支払為替手数料	5,631	6,335
その他の役務費用	31,799	35,635
その他業務費用	0	50,087
国債等債券売却損	—	50,066
その他の業務費用	0	20
経費	1,262,184	1,268,337
人件費	794,473	809,844
物件費	417,335	430,179
税金	50,375	28,313
その他経常費用	5,667	26,878
貸倒引当金繰入額	—	26,774
その他の経常費用	5,667	103
経常利益	**542,749**	**397,508**
特別利益	**9,692**	**15,145**
固定資産処分益	9,692	15,145
特別損失	**6,754**	**87,616**
固定資産処分損	104	85,146
減損損失	6,650	2,470
税引前当期純利益	**545,687**	**325,036**
法人税、住民税及び事業税	**180,600**	**90,606**
法人税等調整額	**704**	**▲ 21,453**
法人税等合計	**181,304**	**69,153**
当期純利益	**364,382**	**255,883**
繰越金(当期首残高)	**390,315**	**638,845**
当期未処分剰余金	**754,698**	**894,728**

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益　40円　04銭

3. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科　目		平成25年度	平成26年度
当期未処分剰余金		754,698	894,728
	繰越金(当期首残高)	390,315	638,845
	当期純利益	364,382	255,883
剰余金処分額		115,852	138,989
	利益準備金	76,000	90,000
	普通出資に対する配当金	32,952	36,664
	(普通出資配当率)	1.20%	1.20%
	優先出資に対する配当金	6,900	12,325
	(優先出資配当率)	1.50%	1.50%
繰越金(当期末残高)		638,845	755,738

財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第５９期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び余剰金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成２７年６月２６日
九州幸銀信用組合
理事長　溝江雅夫

外部監査の状況

当組合は、「事業報告」、「貸借対照表」、「損益計算書」および「剰余金処分計算書」等の計算書類につきましては、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じて、会計監査人である「監査法人有明」の監査を受けております。

損益の状況・諸比率

4. 主要な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円、比率は%)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利益	経常収益	2,081,610	2,234,857	2,306,812	2,322,057	2,377,841
	経常利益または損失	▲ 132,825	326,607	466,613	542,749	397,508
	当期純利益または純損失	▲ 126,185	128,757	294,693	364,382	255,883
残高	預金残高	75,884	83,941	92,595	103,048	115,002
	貸出金残高	53,375	54,580	57,578	61,364	68,470
	有価証券残高	8,009	5,509	1,509	1,009	3,509
	総資産額	82,330	90,932	99,416	109,886	123,068
	純資産額	3,188	3,434	3,769	4,218	5,438
自己資本比率(単体)		6.18	6.10	5.81	5.94	7.02

5. 業務粗利益および業務純益

(単位:千円、%)

科目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	2,240,582	2,238,293
資金調達費用	474,025	593,058
資金運用収支	1,766,557	1,645,235
役務取引等収益	53,587	45,542
役務取引等費用	37,430	41,971
役務取引等収支	16,156	3,571
その他業務収益	4,457	90,020
その他業務費用	0	50,087
その他業務収支	4,457	39,932
業務粗利益	1,787,171	1,688,739
業務粗利益率	1.82	1.49
一般貸倒引当金繰入額	—	▲ 8,215
経費	1,246,816	1,256,144
業務純益	540,354	440,809

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 業務純益とは、金融機関の基本的な業務の成果を示す指標であります。
業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて算出します。

3. 「経費」には、役員退職慰労引当金繰入額を含めておりません。

6. 資金運用・調達勘定の平均残高・利息および利回

(単位:千円、%)

科目	年度	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	25年度	97,777,078	2,240,582	2.29
	26年度	113,247,206	2,238,293	1.97
うち貸出金	25年度	57,910,464	1,816,859	3.13
	26年度	63,722,082	1,859,105	2.91
うち預け金	25年度	39,217,042	414,330	1.05
	26年度	46,178,028	347,800	0.75
うち有価証券	25年度	582,471	6,707	1.15
	26年度	3,278,172	28,703	0.87
資金調達勘定	25年度	95,638,451	474,025	0.49
	26年度	110,144,029	593,058	0.53
うち預金積金	25年度	94,235,765	471,217	0.50
	26年度	108,988,682	590,747	0.54
うち借用金	25年度	1,402,545	2,807	0.20
	26年度	1,155,235	2,311	0.20

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(25年度13,694千円、26年度9,091千円)を控除して表示しております。

7. 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成25年度 残高	平成25年度 前年比	平成26年度 残高	平成26年度 前年比
受取利息	2,237,898	4,831	2,235,609	▲ 2,288
うち貸出金	1,816,859	20,997	1,859,105	42,246
うち預け金	414,330	▲ 15,874	347,800	▲ 66,530
うち有価証券	6,707	▲ 293	28,703	21,995
支払利息	474,025	▲ 52,040	593,058	119,033
うち預金積金	471,217	▲ 51,217	590,747	119,529
うち借用金	2,807	▲ 824	2,311	▲ 496

8. 役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	53,587	45,542
受入為替手数料	10,018	10,051
その他の受入手数料	27,368	33,240
(うち代理貸付手数料)	966	729
その他の役務取引等収益	16,200	2,250
役務取引等費用	37,430	41,971
支払為替手数料	5,631	6,335
その他の支払手数料	25,554	27,378
その他の役務取引等費用	6,244	8,257

9. その他業務収益の状況

(単位:千円)

項目	平成25年度	平成26年度
その他業務収益	4,457	90,020
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	84,616
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	4,457	5,403

10. 経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成25年度	平成26年度
人件費	794,473	809,844
報酬給料手当	623,453	639,641
退職給付費用	70,317	70,281
社会保険料等	100,701	99,921
物件費	417,335	430,179
事務費	139,820	136,057
固定資産費	64,540	69,262
事業費	83,136	74,407
人事厚生費	28,381	28,640
預金保険料	59,469	64,020
その他	41,988	57,791
税金	50,375	28,313
経費合計	1,262,184	1,268,337

11. 諸比率・諸利回

(1) 総資産利益率

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.53	0.34
総資産当期純利益率	0.36	0.21

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

(2) 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回 (A)	2.29	1.97
資金調達原価率 (B)	1.79	1.67
総資金利鞘(A-B)	0.50	0.30

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用−金銭の信託運用見合費用+経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

(3) 役職員一人当り、および一店舗当りの預金・貸出金残高

(単位: 百万円)

区分		平成25年度	平成26年度
役職員一人当たり	預金残高	880	934
	貸出金残高	524	556
1店舗当たり	預金残高	12,881	14,375
	貸出金残高	7,670	8,558

(注) 役職員数は期末人員により算出しております。

(4) 預貸率および預証率

(単位:%)

区分		平成25年度	平成26年度
預貸率	(期末)	59.54	59.53
	(期中平均)	61.45	58.46
預証率	(期末)	0.97	3.05
	(期中平均)	0.61	3.00

預金・貸出金・開示債権・有価証券

12. 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当座預金	415	0.44	296	0.27
普通預金	7,811	8.29	7,921	7.27
貯蓄預金	0	0.00	0	0.00
通知預金	14	0.02	91	0.08
定期預金	85,124	90.33	99,862	91.63
定期積金	720	0.76	714	0.66
その他の預金	149	0.16	101	0.09
合計	94,235	100.00	108,988	100.00

13. 固定金利・変動金利別定期預金残高

(単位:百万円、%)

科目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利定期預金	90,804	100.00	104,943	100.00
変動金利定期預金	—	—	—	—
合計	90,804	100.00	104,943	100.00

14. 預金者別預金残高

(単位: 百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	91,662	88.95	104,951	91.26
法人	11,386	11.05	10,051	8.74
一般法人	10,386	10.08	9,050	7.87
金融機関	1,000	0.97	1,000	0.87
公金	0	0.00	0	0.00
合計	103,048	100.00	115,002	100.00

15. 財形貯蓄残高

(単位: 百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
財形貯蓄	–	–

16. 貸出金科目別平均残高

(単位: 百万円、%)

科目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	15	0.03	6	0.01
手形貸付	2,710	4.68	1,799	2.82
証書貸付	54,999	94.97	61,752	96.91
当座貸越	184	0.32	162	0.26
合計	57,910	100.00	63,722	100.00

17. 固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位: 百万円、%)

科目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	13,121	21.38	14,736	21.52
変動金利貸出	48,243	78.62	53,733	78.48
合計	61,364	100.00	68,470	100.00

18. 貸出金使途別残高

(単位: 百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	16,063	26.18	21,018	30.70
設備資金	45,301	73.82	47,451	69.30
合計	61,364	100.00	68,470	100.00

(注) 当座貸越を含んで記載しております。

19. 代理貸付残高の内訳

(単位: 百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
全国信用協同組合連合会	91	69
商工組合中央金庫	4	–
合計	95	69

20. 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	529	0.86	527	0.77
農業・林業	1	0.00	1	0.00
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	24	0.04	24	0.04
建設業	1,581	2.58	2,010	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	353	0.58	80	0.12
情報通信業	29	0.05	26	0.04
運輸業・郵便業	21	0.03	15	0.02
卸売・小売業	2,338	3.81	2,501	3.65
金融・保険業	1,265	2.06	3,716	5.43
不動産業	20,292	33.07	21,212	30.98
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究・専門、技術サービス業	1	0.00	400	0.58
宿泊業	5,423	8.84	5,984	8.74
飲食業	764	1.25	750	1.10
生活関連サービス業・娯楽業	13,289	21.66	14,804	21.62
教育・学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉業	461	0.75	440	0.64
その他のサービス	2,676	4.36	3,145	4.59
その他の産業	—	—	—	—
小計	49,052	79.94	55,640	81.26
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,311	20.06	12,829	18.74
合計	61,364	100.00	68,470	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

21. 貸出金・債務保証見返担保別内訳

(単位:百万円)

区分		貸出金	債務保証見返
当組合預金積金	平成25年度	1,707	—
	平成26年度	1,442	—
有価証券	平成25年度	600	—
	平成26年度	600	—
動産	平成25年度	50	—
	平成26年度	50	—
不動産	平成25年度	49,652	95
	平成26年度	53,252	69
その他	平成25年度	—	—
	平成26年度	—	—
小計	平成25年度	52,010	95
	平成26年度	55,344	69
信用保証協会・信用保険	平成25年度	746	—
	平成26年度	944	—
保証	平成25年度	12	—
	平成26年度	—	—
信用	平成25年度	8,595	—
	平成26年度	12,181	—
合計	平成25年度	61,364	95
	平成26年度	68,470	69

22. 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位: 百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	431	31.13	508	34.09
住宅ローン	953	68.87	982	65.91
合計	1,384	100.00	1,491	100.00

23. 貸出金償却額

(単位: 百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	–	–

24. リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	年度	残高(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	平成25年度	792	710	81	100.00%
	平成26年度	549	403	146	100.00%
延滞債権	平成25年度	3,448	1,353	875	64.64%
	平成26年度	3,114	1,130	839	63.25%
3ヶ月以上延滞債権	平成25年度	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成25年度	496	427	69	100.00%
	平成26年度	1,020	289	91	37.31%
合計	平成25年度	4,737	2,491	1,026	74.26%
	平成26年度	4,685	1,823	1,076	61.91%

(1)「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、下記①から⑤等に対する貸出金です。
①会社更生法または、金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続き開始の申し立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続き開始の申し立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続き開始の申し立てがあった債務者
④会社法の規定による特別清算開始の申し立てがあった債務者
⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者
(2)「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
(3)「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
(4)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
(5)「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
(6)「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
(7)「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
(8)これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

25. 金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

区分	年度	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	1,623	1,076	547	1,623	100.00%	100.00%
	平成26年度	1,470	762	707	1,470	100.00%	100.00%
危険債権	平成25年度	2,623	994	409	1,404	53.52%	25.15%
	平成26年度	2,195	771	278	1,050	47.86%	19.58%
要管理債権	平成25年度	496	427	69	496	100.00%	100.00%
	平成26年度	1,020	289	91	380	37.31%	12.47%
不良債権計	平成25年度	4,743	2,498	1,026	3,524	74.30%	45.71%
	平成26年度	4,686	1,823	1,077	2,901	61.92%	37.66%
正常債権	平成25年度	56,760					
	平成26年度	63,908					
合計	平成25年度	61,504					
	平成26年度	68,594					

(注)債権には、貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返を含みます。

(1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
(2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
(3)「要管理債権」とは、3ヶ月以上延滞債権(元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している債権(同項第1号および第2号に該当する債権を除く。)をいう。)および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権(同項第1号および第2号に該当する債権ならびに3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。)です。
(4)「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
(5)「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
(6)「貸倒引当金(C)」は、金融再生法開示債権の各区分の債権に対して引当てた金額を記載しておりますが、「正常債権」に対する一般貸倒引当金は控除して記載しております。
(7)金額は決算後(償却後)の計数です。

26. 有価証券科目別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	38	6.59	1,758	53.64
地方債	500	85.84	1,009	30.81
社債	—	—	—	—
株式	9	1.69	9	0.30
その他の証券	34	5.88	500	15.25
合計	582	100.00	3,278	100.00

(注)当組合は、金銭の信託・商品有価証券およびデリバティブ等商品(預金等と金融先物取引、金融デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等を組み合わせた商品)は保有しておりません。

有価証券・内国為替・組合員・出資金

27. 有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度	2,999	—	—	—	—	—	—	2,999
地方債	平成25年度	—	—	—	500	—	—	—	500
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	平成25年度	—	—	—	—	—	—	9	9
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	9	9
その他の証券	平成25年度	—	—	—	—	—	—	500	500
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	500	500
合計	平成25年度	—	—	—	500	—	—	509	1,009
	平成26年度	2,999	—	—	—	—	—	509	3,509

28. 有価証券の時価等情報

(1)有価証券の評価損益

(単位:百万円)

種類	年度	帳簿価格(A)	時価(B)	評価損益(B-A)
有価証券	平成25年度	1,009	1,038	28
	平成26年度	3,509	3,509	▲0

(2)売買目的有価証券

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	–	–	–	–

(3)満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	500	528	28	—	—	—
	小計	500	528	28	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		500	528	28	—	—	—

(注)時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(4)その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	—	—	—	2,999	2,999	▲0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	2,999	2,999	▲0
合計		—	—	—	2,999	2,999	▲0

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(5)時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	9	9
その他の証券	500	500
合計	509	509

29. 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成25年度		平成26年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	17,330	39,586	18,758	42,543
	他の金融機関から	12,855	33,990	13,859	33,932
代金取立	他の金融機関向け	350	336	271	297
	他の金融機関から	14	21	15	25

30. 組合員の推移

(単位:人)

区分	平成25年度	平成26年度
個人	14,531	15,614
法人	903	925
合計	15,434	16,539

31. 出資金の推移

(単位:千円、%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
普通出資金額	2,452,216	2,598,571	2,671,399	2,794,582	3,178,979
優先出資金額	460,000	460,000	460,000	460,000	1,080,000
出資金額合計	2,912,216	3,058,571	3,131,399	3,254,582	4,258,979
出資口数	5,824,433	6,117,142	6,262,799	6,509,165	8,517,959
普通出資配当金	22,847	25,236	32,001	32,952	36,664
優先出資配当金	6,900	6,900	6,900	6,900	12,325
出資配当金合計	29,747	32,136	38,901	39,852	48,989
普通出資配当率	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2
優先出資配当率	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

(注)出資1口の金額は、500円となっております。

自己資本の充実の状況等に関する事項

32. 自己資本の充実の状況等に関する事項

(定性的な開示事項)

(1)自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行体:九州幸銀信用組合 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:3,178百万円
非累積的永久優先出資	① 発行体:九州幸銀信用組合 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,080百万円

(2)信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本の充実度に関しては、健全性を示す指標である自己資本比率に基づいて評価を行っております。

平成27年3月末現在の自己資本比率は国内基準を採用する信用組合に必要とされる4%を上回る水準を維持していることなどから、自己資本水準は充実していると考えております。

自己資本の管理方針としましては、当組合が直面するリスク・カテゴリー毎(信用リスク、金利リスクおよびオペレーショナル・リスク等)に評価したリスク量を相対的に捉えて当組合の経営体力(自己資本)と対比するなど、統合的なリスク管理と自己資本管理に取り組んでおります。

今後につきましても、統合的リスク管理の重要性を十分に認識するとともに、当組合が有するリスクの種類や特性およびリスクの適正な測定・モニタリング・管理等の手法を整備していくこと、ならびに経営計画や資本計画に従って組合員数と普通出資金の増加や収益による自己資本の強化など経営基盤の拡充と財務体質の強化に取り組むことが、自己資本の適正管理ならびに自己資本水準の充実に繋がるものと考えております。

(3)信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより貸出金等の資産価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、融資部を所管部署として「クレジット・ポリシー」、「信用リスク管理方針」および「信用リスク管理規程」等の規定を制定し、これらの規定に基づいた厳正な融資審査・管理を行っております。

また、独立した内部検証部署として資産査定室を設置し、営業店および本部各部署が実施した自己査定について客観的な立場から検証を行うとともに、「償却・引当の計上基準」規程に則り信用リスクに応じた償却・引当を実施するなど、信用リスクの適正な評価と計測に努めております。

更に、信用リスク管理態勢や管理プロセスの有効性、自己査定実施状況および償却・引当の適正性については、監査部、監事監査ならびに監査法人による外部監査も受けるなど、相互牽制機能の強化にも取り組んでおります。

なお、貸倒引当金の具体的な計上基準につきましては、貸借対照表の注記事項第5項に記載しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・株式会社日本格付研究所(JCR)
・株式会社格付投資情報センター(R&I)
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

(4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクの残高から自組合預金等の適格金融資産担保を控除して信用リスクを軽減する手法をいい、信用リスク削減手法を採用する場合は自己資本比率の上昇効果が得られることとなります。

当組合は、自己資本比率の算定に際して「標準的手法」を適用していることから信用リスク削減手法の採用が認められておりますが、信用リスクの削減に際しては適格金融資産担保のうち「担保権が設定されている自組合預金」を信用リスクの残高から控除する方法を採用しております。

なお、「担保権が設定されている自組合預金」に対しては、「事務取扱要領」や「担保評価基準」に則り担保権を維持・実行するために必要な全ての措置を講ずるなど、適切な内部手続を行っております。

なお、当組合では、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り組み姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当組合では、「派生商品取引および長期決済期間取引」は行っておりません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、「証券化取引」は行っておりません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、当組合の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当組合が損失を被るリスクをいい、オペレーショナル・リスクの総合的な管理とは、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減することをいいます。

当組合では、事務部を所管部署として「事務取扱要領」、「システムリスク管理規程」および「オンラインシステム障害時の対応策マニュアル」等の規定を制定し、これらの規定に基づいた厳正な事務の遂行ならびにシステムの安全管理に取り組むなどしてリスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めております。

また、独立した内部監査部署として監査部を設置し、臨店監査等を通じてオペレーショナル・リスク管理態勢や事務処理態勢、管理プロセスの有効性等について検証を行うなど、相互牽制機能の強化にも取り組んでおります。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、自己資本比率の算定におけるオペレーショナル・リスク相当額の算定につきましては、「業務粗利益」に一定の掛目(15%)を乗じてオペレーショナル・リスク相当額を算定する「基礎的手法」による算定方法を採用しております。

自己資本の充実の状況等に関する事項

(8)出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当組合では、総合企画部を所管部署として「市場リスク管理規程」、「有価証券運用基準」および「余裕資金運用規程」等の規定を制定し、これらの規定に基づき、収益性・安全性・流動性について十分に配慮するとともに運用限度額や損失限度額を其々設定するなど、適正な資産運用とリスクコントロールに努めております。

また、独立した内部検証部署として資産査定室を設置し、運用資産の発行体の財務内容等について客観的な立場から検証を行うとともに、「償却・引当の計上基準」規程に則り必要に応じて償却・引当を実施するなど、リスクの適正な評価と計測に努めております。

さらに、リスク管理態勢や管理・評価プロセスの有効性、償却・引当の適正性については、監査部、監事監査ならびに監査法人による外部監査も受けるなど、相互牽制機能の強化にも取り組んでおります。

なお、保有株式につきましては、「金融商品に係る会計基準」に則り、保有目的区分を「その他有価証券」に区分しておりますが、現在保有している株式は時価のない有価証券であることから、帳簿価額により貸借対照表に計上しております。

(9)金利リスクに関する次に掲げる事項

イ.リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対して影響を及ぼす恐れのあるリスクをいいます。

当組合では、総合企画部を所管部署として「市場リスク管理規程」、「金利リスクに関する管理規程」等の規定を制定し、これらの規定に基づいて金利リスクの算定方法や算定頻度および報告プロセス等について明確化するなど適正管理に努めております。

また、独立した内部監査部署として監査部を設置し、金利リスクの算定方法や算定プロセスの有効性、算定頻度や報告態勢について客観的な立場から検証を行うなど、金利リスクの適正な評価と計測に努めております。

ロ.信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、「SKC−ALMシステム」に基づいて「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック」に基づいて金利リスクを算定しております。

算定された金利リスク量につきましては、自己資本の額の20%をリスク・リミットとして設定し、金利リスク量と自己資本水準の適正管理に努めております。

金利リスクの算定ならびに報告頻度につきましては、毎月末を算定基準日として毎月算定を行い、3ヵ月毎に常勤理事会へ、少なくとも年1回は理事会へ報告を行うこととしております。

なお、金利リスク量の算定に際して、コア預金につきましては以下のとおり定義しております。

・対　　象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)。

・算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする。
当組合では、「①過去5年の最低残高」をコア預金とし、かつ、原則として毎期継続して使用するが、その有効性については四半期毎に精査することとする。

・満　　期:満期は平均2.5年と設定する。

(単体における事業年度の開示事項)

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項　目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,178,246		5,389,536	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,254,582		4,258,979	
うち、利益剰余金の額	963,516		1,179,546	
うち、外部流出予定額(△)	39,852		48,989	
うち、上記以外に該当するものの額	−		−	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	167,878		159,662	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	167,878		159,662	
うち、適格引当金コア資本算入額	−		−	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,346,124		5,549,198	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	−	1,264	259	1,036
うち、のれんに係るものの額	−	−	−	−
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	−	1,264	259	1,036
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	−	−	−	−
適格引当金不足額	−	−	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−	−	−
前払年金費用の額	−	−	−	−
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	−	−	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−	−	−	−
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	−	74,114	−	−
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	−	−	−	−
特定項目に係る10パーセント基準超過額	−	−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
特定項目に係る15パーセント基準超過額	−	−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	−		259	
自己資本				
自己資本の額((イ)−(ロ))(ハ)	4,346,124		5,548,939	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	69,848,400		75,775,808	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲74,621		▲148,963	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,264		1,036	
うち、繰延税金資産	−		−	
うち、前払年金費用	−		−	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲150,000		▲150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	74,114		−	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,225,914		3,258,600	
信用リスク・アセット調整額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−		−	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	73,074,315		79,034,409	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	5.94%		7.02%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(定量的な開示事項)

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項　目	平成25年度 リスク・アセット	平成25年度 所要自己資本額	平成26年度 リスク・アセット	平成26年度 所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	69,848	2,793	75,775	3,031
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	69,923	2,796	75,924	3,036
(ⅰ)ソブリン向け	−	−	−	−
(ⅱ)金融機関向け	8,956	358	10,266	410
(ⅲ)法人等向け	20,464	818	23,335	933
(ⅳ)中小企業等・個人向け	484	19	534	21
(ⅴ)抵当権付住宅ローン	580	23	472	18
(ⅵ)不動産取得等事業向け	31,123	1,244	33,427	1,337
(ⅶ)3ヶ月以上延滞等	802	32	398	15
(ⅷ)出資等	435	17	514	20
出資等のエクスポージャー	435	17	514	20
重要な出資のエクスポージャー	−	−	−	−
(ⅸ)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(ⅹ)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	67	2	67	2
(ⅺ)その他	6,757	270	6,658	266
②証券化エクスポージャー	−	−	−	−
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	75	3	1	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲150	▲6	▲150	▲6
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	−	−	−	−
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	−	−	−	−
ロ.オペレーショナル・リスク	3,225	129	3,258	130
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	73,074	2,922	79,034	3,161

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4.「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.「その他」とは、(ⅰ)〜(ⅹ)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「ⅰ〜ⅹに区分されない個人向けエクスポージャー、有形・無形固定資産」等が含まれます。

6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等に関する事項

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
国内	85,491	106,741	95	69	500	2,999	—	—	1,632	1,373
国外	25,603	17,600	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	111,094	124,342	95	69	500	2,999	—	—	1,632	1,373
製造業	531	528	—	—	—	—	—	—	74	74
農業、林業	907	798	—	—	—	—	—	—	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	24	24	—	—	—	—	—	—	24	24
建設業	1,693	2,123	—	—	—	—	—	—	242	241
電気・ガス・熱供給・水道業	353	80	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	30	27	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	21	15	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,660	2,764	18	11	—	—	—	—	57	56
金融業、保険業	45,650	52,146	—	—	—	—	—	—	—	82
不動産業	22,705	24,535	—	—	—	—	—	—	430	247
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	55	498	—	—	—	—	—	—	6	5
宿泊業	5,425	5,986	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	800	798	4	3	—	—	—	—	52	46
生活関連サービス業、娯楽業	13,564	14,820	—	—	—	—	—	—	193	248
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	461	440	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,462	3,662	30	18	—	—	—	—	34	29
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	500	2,999	—	—	500	2,999	—	—	—	—
個人	7,598	7,864	43	35	—	—	—	—	515	314
その他	4,648	4,226	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	111,094	124,342	95	69	500	2,999	—	—	1,632	1,373
1年以下	34,602	39,834	4	—	—	2,999	—	—		
1年超3年以下	14,689	13,852	31	19	—	—	—	—		
3年超5年以下	7,132	8,471	2	13	—	—	—	—		
5年超7年以下	5,362	4,123	54	33	500	—	—	—		
7年超10年以下	5,520	7,281	—	—	—	—	—	—		
10年超	39,070	46,242	4	3	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	4,715	4,535	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	111,094	124,342	95	69	500	2,999	—	—		

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2.「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3.上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーが含まれており、具体的には「現金、有形・無形固定資産」等が該当します。
4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	190	167	—	190	167
	平成26年度	167	159	—	167	159
個別貸倒引当金	平成25年度	997	957	50	946	957
	平成26年度	957	986	5	951	986
合計	平成25年度	1,188	1,125	50	1,137	1,125
	平成26年度	1,125	1,146	5	1,119	1,146

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	74	74	—	—	0	—	74	74	—	—
農業、林業	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	3	9	—	—	3	13	—	—
建設業	118	92	15	51	41	0	92	144	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	3	28	25	—	—	6	28	21	—	—
金融業、保険業	121	76	71	—	117	4	76	71	—	—
不動産業	177	253	110	24	34	34	253	243	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4	6	1	—	—	0	6	5	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	18	14	2	—	5	4	14	9	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	409	337	30	55	102	66	337	325	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	10	26	15	—	0	4	26	21	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	58	44	3	12	18	2	44	54	—	—
合計	997	957	279	153	319	124	957	986	—	—

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	4,393	—	6,400
10%	—	175	—	337
20%	25,603	19,183	17,600	33,732
35%	—	1,659	—	1,349
50%	—	96	—	190
75%	—	646	—	712
100%	—	58,844	—	63,705
150%	—	316	—	116
250%	—	176	—	197
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	25,603	85,491	17,600	106,741

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況等に関する事項

(3)信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,036	2,118	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	471	424	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	79	56	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1,501	844	—	—	—	—
⑦3ヶ月以上延滞等	444	247	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑪その他	539	546	—	—	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3.「その他」には、①～⑩に区分されない中小企業等向けエクスポージャー等が含まれます。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当ありません。

(5) 証券化エスクポージャーに関する事項
該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項
イ. 貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区　分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	576	—	581	—
合　計	576	—	581	—

(注) 当組合が保有する「出資等エクスポージャー」につきましては、全て時価はありません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区　分	平成25年度	平成26年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区　分	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	▲0

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区　分	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社株式の評価損益です。

(7)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	105	69

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。
当組合では、信用組合業界で構築したSKC−ALMシステムを用いて「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック」に基づくなど、一定の金利ショックを想定した場合における金利リスクを算出しております。

業務のご案内

33. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金(期日指定定期・スーパー定期・大口定期)、定期積金、総合口座を取り扱っております。

預金の種類		お預け入れ期間	お預け入れ金額	特　色
総合口座	普通預金	出し入れ自由	1円以上	1冊の通帳で預金・自動融資ができ、公共料金などの自動支払いもセットできます
	期日指定定期預金	最長3年(据置期間1年)	1000円以上300万円未満	
	スーパー定期	1ヶ月以上5年以内	1000円以上	
	大口定期		1000万円以上	
当座預金		出し入れ自由	1円以上	小切手・手形で支払うための預金です
普通預金		出し入れ自由	1円以上	家計簿代わりの預金で、キャッシュカードでのお取引も可能です
決済用普通預金		出し入れ自由	1円以上	決済専用口座として利用でき、更には、預金保険制度により全額補償されています
貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上	お預け入れ自由で、基準残高以上であれば高利回りの預金です
通知預金		7日以上	5000円以上	短期運用に適した預金です
納税準備預金		入金は自由 引き出しは納税時	1円以上	納税のための預金で、お利息は非課税です
スーパー積金		1年以上5年以内	1万円以上	目標に向かって、計画的な資金づくりに最適です
期日指定定期預金		最長3年(据置期間1年)	1000円以上300万円未満	1年超過後はいつでも満期日が指定できます
スーパー定期		1ヶ月以上5年以内	1000円以上	期間に応じ自分のプランにあった利回り商品です
大口定期		1ヶ月以上5年以内	1000万円以上	まとまった資金を有利に運用できる商品です
特別商品	ゴールデン定期	1年以上5年以内	10万円以上	当組合独自の定期預金で、自分のプランに合わせて有利に運用できる商品です

◎その他にも、期間限定の預金商品を取り扱う場合もございますので、詳しくは最寄りの営業店へお問い合わせください。

業務のご案内

34. 融資業務

一般のご融資(割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越)の他、全信組連・住宅金融支援機構等の代理貸付、フリーローン・目的ローン等の各種ローンを取り扱っております。

融資の種類	内容
一般融資	運転資金、設備資金などご用途ごとにご相談させて頂きます
代理貸付融資	全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構の中からご利用頂けます
各種ローン	使いみちご自由なフリーローン、目的にあわせて利用する目的ローン、小額の借り入れに便利なカードローン、などの中からご利用頂けます

商品名		貸出利率(保証料込)	融資期間	返済方法	ご融資対象	連帯保証人
しんくみパートナーズ		6.8%	5年以内	元利均等返済	満20歳以上65歳以下の個人事業者で、同一事業を2年以上営み1期以上の確定申告を行っている方で、当組合に預金口座開設後1年以上経過されている方	原則不要
リフォームローン	一般	2.8%	10年以内	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済	満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の給与所得者(勤続年数2年以上)及び個人事業者(営業年数2年以上)の方	原則不要
	ワイド	2.7%	15年以内			
バリアフリーローン		2.6%	10年以内	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済	満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の個人の方で、安定・継続した収入の見込める方(主婦・パート・アルバイトの方もお申込み可能)	原則不要
教育ローン		1.9~3.2%	15年以内	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済	満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の給与所得者(勤続年数2年以上)及び個人事業者(営業年数2年以上)の方で、対象校に在学又は入学を予定するか、在学又は入学を予定する子弟を有する方	原則不要
カーライフローン		1.9~4.0%	8年以内	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済	満18歳以上で完済時年齢が76歳未満の給与所得者(就職内定者を含む)または個人事業者の方で、安定・継続した収入の見込める方	原則不要(但し、満20歳未満は親権者1名必要)
目的ローン		6.8%	7年以内	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済	満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の給与所得者及び個人事業者の方で、安定・継続した収入の見込める方(主婦・パート・アルバイトの方もお申込み可能)	原則不要
シルバーライフローン		5.8%	5年以内	元利均等返済(隔月返済も可能)	満60歳以上で完済時年齢が81歳未満の健康で返済資力のある方	原則不要
フリーローン		4.0~14.8%	7年以内	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済	満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の個人の方で、安定・継続した収入の見込める方(主婦・パート・アルバイトの方もお申込み可能)(保証会社によっては完済時年齢が70歳以下に制限されます)	原則不要
カードローン	ホップ	12.4%	最長3年間(自動更新)	極度額別定額返済 極度額 返済額 ~50万 1万 ~100万 2万 150万 3万 200万 4万	満20歳以上65歳以下の個人の方で、安定・継続した収入の見込める方(主婦・パート・アルバイトの方もお申込み可能)	不要
	ステップ	7.5%				
	ジャンプ	6.0%		残高スライド返済	満20歳以上65歳以下の給与所得者(勤続年数2年以上)及び個人事業者(営業年数2年以上)の方	

※保証会社の判断により連帯保証人が必要な場合があります。　※上記利率は平成27年4月1日のものです。

35. 有価証券投資業務・内国為替業務・サービス業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、株式などの証券に投資しております。

また、内国為替業務(振込・送金・代金取立等)の他、各種証明書発行(残高証明書等)、貸金庫業務、公共料金等の自動支払などの各種サービス業務を取り扱っております。

※一部の公共料金等サービス業務につきましては、お取り扱いできない店舗がございます。

手数料一覧表(税込表示)

36. 手数料一覧 平成27年7月1日現在

振込手数料(1件につき)

			同一店舗宛	本支店宛	他行宛
窓口利用		5万円未満	324円	324円	648円
		5万円以上	540円	540円	864円
インターネットバンキング		5万円未満	無料	無料	216円
		5万円以上	無料	108円	432円
当組合ATM	当組合カード	5万円未満	108円	108円	324円
		5万円以上	108円	216円	540円
	現金振込	5万円未満	108円	108円	432円
		5万円以上10万円以下	216円	324円	648円

※他行カードご利用によるお振込みの場合、別途ATM手数料がかかります。
※ATMご利用による現金のお振込は、10万円までとなります。

代金取立手数料(1件につき)

項目			手数料
取立手形	同一手形交換所内(当所)		648円
	広域交換(代理交換委託金融機関 本支店利用)		864円
担保手形	他行個別取立	普通扱い	1,080円
		至急扱い	1,296円

※同一交換地区内の手形・小切手をご預金へ当日入金する場合は無料です。

組戻手数料等(1件につき)

項目	手数料
振込組戻・訂正手数料	1,080円
取立手形組戻手数料	
不渡手形返却手数料	

発行・再発行手数料

項目	単位	手数料
統一約束手形帳発行手数料	1冊(50枚)	864円
当座小切手帳発行手数料	1冊(50枚)	648円
自己宛小切手発行手数料	1枚	540円
残高証明書発行手数料	1通	540円
お持込の書式による残高証明書発行手数料	1通	1,080円
融資予定証明発行手数料	1通	10,800円
各種取引証明書等発行手数料	1件	540円
キャッシュカード・ローンカード再発行手数料	1枚	1,620円
通帳・証書再発行手数料	1通	1,080円
融資返済予定表再発行手数料	1件	1,080円
カード再送付手数料(3回目以降)	1回	1,620円

出資関係手数料

項目		単位	手数料
普通出資	出資証券再発行手数料	1通	1,080円
優先出資	出資証券喪失登録手数料	1件	1,080円
	出資証券再発行手数料	1通	1,080円
出資配当金通知書再発行手数料		1通	540円

株式払込手数料

払込額	掛率(A)	手数料
1千万円未満	3.0%	払込額×A×108／100
5千万円未満	2.5%	
5千万円以上	2.0%	

両替手数料

ご希望金種の合計枚数	お持込の合計枚数	手数料
1枚~49枚	1枚~49枚	無料
50枚~200枚	50枚~200枚	108円
201枚~1,000枚	201枚~1,000枚	216円~972円(100枚毎に108円加算)
1,001枚以上	1,001枚以上	1,080円~(1,000枚毎に540円加算)

※ご預金のお引出しの際の金種指定についても、両替手数料と同額手数料がかかります。

各種取扱手数料

項目		単位	手数料
他行カード利用料		1回	108円
個人データ情報開示に係る各種手数料		1件	1,080円
取引履歴開示手数料(※1)		1枚	1,080円
取引伝票類開示手数料(※1)		1枚	1,080円
貸金庫年間使用料	大型ボックス	1ボックス	10,800円
	小型ボックス	1ボックス	8,100円
インターネットバンキング利用手数料		月額	無料
郵送による交付手数料		1回	郵送料実費
登記情報取得取次手数料		1件	540円

(※1)取引履歴が無い場合においても1枚分の手数料がかかります。

一般融資関係手数料

項目		単位	手数料
繰上償還事務手数料		1件	3,240円
条件変更手数料		1件	3,240円
担保設定調査料(設定金額10百万円未満)		1件	10,800円
担保設定調査料(設定金額10百万円以上)		1件	32,400円
繰上償還手数料	繰上返済時期	掛率(A)	手数料
	借入後3年以内	1.5%	繰上返済金額×A×108／100(※2)
	借入後3年超5年以内	1.0%	
	借入後5年超10年以内	0.5%	

※改正利息制限法の範囲内といたします。
(※2)繰上返済金額は、100 万円単位未満は切捨ていたします。

住宅ローン関係手数料

項目	単位	手数料
実行手数料(500万円超)	1回	54,000円
実行手数料(500万円以内)	1回	32,400円
一部繰上償還事務手数料	1回	1,080円
全額繰上償還手数料(固定金利期間)	–	32,400円
全額繰上償還手数料(変動金利期間)	–	10,800円
固定金利特約手数料	1回	10,800円
条件変更手数料	1回	1,080円

でんさいネットに係る各種手数料(1記録あたり)

項目	手数料	項目	手数料
基本料金	無料	書面による訂正・回復請求	2,160円
発生記録	540円	書面による支払情報照会	3,240円
譲渡記録	324円	書面による訂正・回復請求で訂正内容が煩雑な場合	実費
分割譲渡記録	540円		
支払等記録	324円	残高証明発行手数料(定例方式)	2,160円
単独保証記録	324円	残高証明発行手数料(都度発行方式)	4,320円
変更記録	324円	貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行手数料	1,080円
訂正・回復記録	324円	書面による情報開示請求(特例)	3,240円
書面による変更記録	2,160円	当組合への記録の代行請求依頼(※3)	540円
その他	324円	口座間送金手数料(※4)	無料

(※3)やむを得ない事情がある場合に限り、ご依頼に応じます。また、各記録とは別に代行手数料がかかります。
(※4)センター自動処理時限に間に合わない場合は、窓口利用の振込手数料を都度、引落としいたします。

給与振込手数料

項目	手数料	手数料(※)
同一店内宛	54円	108円
本支店宛	54円	108円
他行宛	108円	216円

※指定日までにお持込いただけない場合の振込手数料です。

定額自動送金取扱手数料

振込手数料とは別に1回108円に振込回数分を乗じた取扱手数料をご契約時にお支払いいただきます。契約満了前に解約された場合は、残り回数分の取扱手数料は返金いたします。

店舗のご案内

37. 営業地区・店舗一覧

福岡県

本店営業部

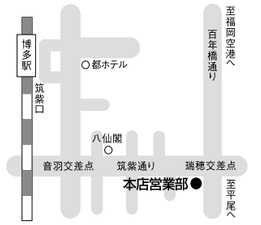

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-2-12
☎(092)441-8888 自動機器(ATM)1台

北九州支店

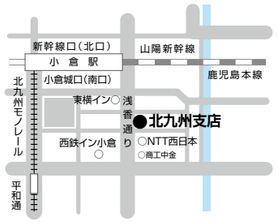

〒802-0002 北九州市小倉北区京町4-1-2
☎(093)511-3330 自動機器(ATM)1台

飯塚支店

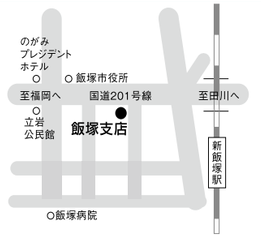

〒820-0005 飯塚市新飯塚12-16
☎(0948)22-7007

東福岡支店

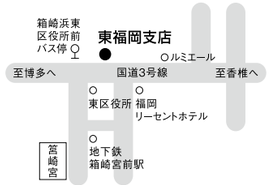

〒812-0053 福岡市東区箱崎4-5-19
☎(092)641-1223

熊本県

熊本支店

〒860-0041 熊本市中央区細工町4-30-1
☎(096)355-6161 自動機器(ATM)1台

熊本県庁通り支店

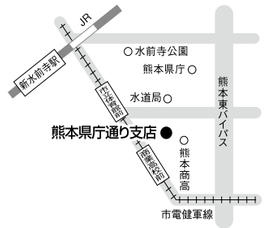

〒862-0954 熊本市中央区神水1-2-12
☎(096)381-6767 自動機器(ATM)1台

大分県

大分支店

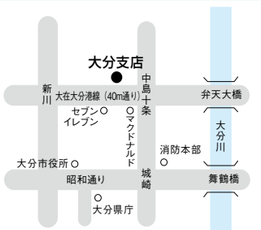

〒870-0048 大分市碩田町2-2-30
☎(097)532-7334

佐賀県

佐賀支店

〒840-0804 佐賀市神野東2-1-3
☎(0952)32-1161 自動機器(ATM)1台

あゆみ・目次

当組合のあゆみ(沿革)

昭和31年 8月 22日	熊本市米屋町2丁目22番地において熊本商銀信用組合として発足する。
昭和35年 10月 7日	熊本市若葉町6030番地に健軍支店を開設する。
昭和38年 12月 16日	熊本手形交換所に手形代理交換加盟。
昭和42年 12月 2日	本店を熊本市米屋町2丁目22番地に新築する。
昭和44年 4月 1日	全国信用協同組合連合会の代理業務取り扱い開始。
昭和44年 10月 18日	全国信用組合保障基金機構に加盟。
昭和46年 7月 1日	預金保険機構に加入する。
昭和46年 10月 1日	信組内国為替取引業務取り扱い開始。
昭和51年 9月 26日	創立20周年記念式典を開催。
昭和54年 12月 3日	熊本市保田窪本町77番地に保田窪支店を開設する。
昭和56年 8月 10日	健軍支店を熊本市若葉1丁目39番地5に新築移転する。
昭和57年 11月 26日	全国信用組合データ通信システムによる為替オンライン開始。
昭和58年 4月 4日	住宅金融公庫代理業務取り扱い開始。
昭和59年 8月 23日	全銀データ通信システムによる為替オンライン開始。
昭和61年 2月 10日	預金関係オンライン開始。
昭和61年 8月 22日	創立30周年記念式典を開催。
平成2年 12月 19日	資金量100億円を突破。
平成8年 9月 8日	創立40周年記念式典を開催。
平成14年 5月 20日	名称を「九州幸銀信用組合」に改称。 信用組合福岡商銀の事業を譲り受ける。
平成14年 7月 15日	大分商銀信用組合の事業を譲り受ける。
平成14年 11月 8日	健軍支店を廃店し、保田窪支店に統合する。
平成16年 7月 20日	オンラインシステムを㈱信組情報サービス(SKCセンター)へ移行。
平成17年 12月 19日	佐賀商銀信用組合と合併。
平成18年 8月 7日	保田窪支店を廃店し、熊本市神水1丁目2番12号に熊本県庁通り支店として新築移転する。
平成18年 8月 19日	創立50周年記念式典を開催。
平成20年 7月 7日	八幡支店を廃店し、北九州支店に統合する。
平成20年 9月 29日	資金量500億円を突破。
平成20年 10月 1日	本店を福岡市博多区博多駅南2丁目2番12号に移転する。
平成21年 4月 20日	佐賀支店を佐賀市神野東2丁目1番3号に移転する。
平成23年 12月 5日	熊本支店を熊本市中央区細工町4丁目30番地1に移転する。
平成24年 5月 20日	九州幸銀信用組合10周年記念式典を開催。
平成25年 12月 30日	資金量1,000億円を突破。
平成26年 9月 1日	北九州支店を北九州市小倉北区京町4丁目1番2号に移転する。

Ⅰ 事業概況

1. ごあいさつ …… 1
2. 中期経営計画・業績ハイライト …… 2*
3. トピックス …… 4
4. 地域貢献活動 …… 7**
5. ペイオフ・セキュリティ対策 …… 11
6. リスク管理態勢・コンプライアンス態勢 他 …… 12*
8. 苦情相談措置および紛争解決措置に対する対応・監査態勢 …… 14*
9. 組織図・役員・役職員数 …… 15*
10. 総代会 …… 16**
11. 報酬体系 …… 17**

Ⅱ 資料編

1. 貸借対照表 …… 18*
2. 損益計算書 …… 21*
3. 剰余金処分計算書・外部監査の状況 …… 21*
4. 主要な経営指標の推移 …… 22*
5. 業務粗利益および業務純益 …… 22*
6. 資金運用・調達勘定の平均残高・利息および利回 …… 22*
7. 受取利息および支払利息の増減 …… 23*
8. 役務取引の状況 …… 23
9. その他業務収益の状況 …… 23
10. 経費の内訳 …… 23
11. 諸比率・諸利回 …… 23
(1)総資産利益率 …… 23*
(2)総資金利鞘等 …… 23*
(3)役職員一人当り、および一店舗当りの預金・貸出金残高 …… 23
(4)預貸率および預証率 …… 23*
12. 預金科目別平均残高 …… 24*
13. 固定金利・変動金利別定期預金残高 …… 24*
14. 預金者別預金残高 …… 24
15. 財形貯蓄残高 …… 24
16. 貸出金科目別平均残高 …… 24*
17. 固定金利・変動金利別貸出金残高 …… 24*
18. 貸出金使途別残高 …… 24*
19. 代理貸付残高の内訳 …… 24
20. 貸出金業種別残高 …… 24*
21. 貸出金・債務保証見返担保別内訳 …… 24*
22. 消費者ローン・住宅ローン残高 …… 24
23. 貸出金償却額 …… 24*
24. リスク管理債権の状況 …… 25*
25. 金融再生法に基づく開示債権の状況 …… 25*
26. 有価証券科目別平均残高 …… 25*
27. 有価証券の種類別残存期間別残高 …… 26*
28. 有価証券の時価等情報 …… 26*
(1)有価証券の評価損益 …… 26*
(2)売買目的有価証券 …… 26*
(3)満期保有目的の債券 …… 26*
(4)その他有価証券 …… 26*
(5)時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額 …… 26*
29. 内国為替取扱実績 …… 26
30. 組合員の推移 …… 26
31. 出資金の推移 …… 26*
32. 自己資本の充実の状況等に関する事項 …… 27*
(定性的な開示事項) …… 27*
(単体における事業年度の開示事項) …… 28*
(定量的な開示事項) …… 29*
33. 預金業務 …… 33*
34. 融資業務 …… 34*
35. 有価証券投資業務・内国為替業務・サービス業務 …… 34*
36. 手数料一覧 …… 35
37. 営業地区・店舗一覧 …… 36*

(注) ページの後に*印が付された項目は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目です。